



Title	北海道の地方都市における学校教育と子どもの進路：「貧困の世代的再生産」の視点から
Author(s)	大澤, 真平
Citation	教育福祉研究, 20, 43-57
Issue Date	2015-03-25
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/58343
Type	bulletin (article)
File Information	AN10264662_20_43-57.pdf



[Instructions for use](#)

北海道の地方都市における学校教育と子どもの進路 —「貧困の世代的再生産」の視点から¹⁾—

大澤 真 平

1. 本論文の目的

地方都市に限らず、一般に子ども世代が社会の一員として育ちゆくとき、学校教育機関の果たす役割は小さくないだろう。特に日本の学校教育制度は、その影響が揺らいでいるとの指摘はあれども、いまだに学校から職業への移行期における構造的な機能は無視しえない。特に地方都市においては、雇用問題や高等教育機関の不在を背景とした若年人口の流出とも関わってくる問題である。しかし、それは一方で具体的な日々の営みの中で、私たちの選択として起こっている問題でもある。また、イメージとは異なり、それなりに（時間的な幅はあれど）地方都市に若年層が残る・戻るという選択もなされており、そのことを地域社会の再生産の問題としてどのように考えるかも検討されるべき課題であろう。

一方で、ことを教育機会という観点でとらえた時、地方都市のそれは不平等に存在しているといっていよう。その背景には高等教育機関の偏在、移動コストの負担、地域における職業構成や学歴構成、そして雇用などの問題が輻輳して影響していると考えられる。そして、もちろんそれはまた地方都市の中における社会経済階層の不平等の問題としても存在しており、いわば二重の格差のなかに置かれている問題である。そういう点で、貧困・不平等の世代的再生産の緩和を考えれば「流出」が平等化すること自体は不利な条件にある子どもの教育達成を通じたステップアップのチャンスを拡大することに他ならないとの見方もできる。それはそれでシビアな平等要求であるが、ここではそれを念頭に置いたうえで、地方都市の

おかれている現実の課題のもとで、教員の実践と意識が何をどこまで見据えたうえで行われているのか、特に進路をめぐる有様に焦点を当てることで、「流出」と「教育機会」というこれら二つの問題が錯綜する場面をとらえたいと思う。「協働する学び」といった実践も、このような現実の文脈のなかでこそ問われるべきではないだろうか。

もちろん、学校教員に対して問題を正面から問えば、それなりに説得力を持った回答がなされるだろうことは想像に難くない。おそらくは基盤産業の衰退や欠如、魅力ある地域づくりや郷土愛を涵養する仕掛けの不在、高等教育機関との連携不足といった行政とも関わる課題から、家庭と地域の教育力の弱さ、普遍的な能力形成という教育自体の目的、地域性を欠いた教員配置というような教育上の課題まで、さまざまな（それはそれでもっともな）「解答」があげられるだろう。当然、誰しもがこれらのことを考えていないわけではないのであろうが、本稿で問いたいのは、大人が子どもに関わる時に、それらを組み込んだうえで「なお」すべきことは何かというスタンスがどれほど意識されているのか、あるいは意識されていないのかという点であり、さらにいうならば、不利な条件の家庭に生まれ育つ子どものことをどこまでそこに含めた実践がなされているのかという点である。

おそらくはそのかい離を正当化する言説（あるいは正当化せざるを得ないような状況や現実）が存在しているのだろう。たとえば、子どもの主体性の尊重という対応の仕方は、外への吸引力を相対化する実践と条件が無ければ、結果的には「自然に」持てる者が流出していくことを是認するこ

とになってしまう。もちろん、このようなことは誰も（その場を離れば）考えることではあるのだが、ここではそれをいったんは言語化してみたいということである。

しかし、それは学校教員の問題というよりも地域の大人たちや保護者、そして当事者である子ども・若者の意識と実践と混然となって形成される現実である。たとえば、それは地方都市における公務員や教員層の教育に対する期待の大きさなどに見てとることができるだろう。そのことはまた還流型の選択をしてきた親世代自身のライフコース上の経験とも重なって、一方で子どもの自由な生き方を制約する気持ちはないという思いと、他方で子ども世代の還流の可能性も残しつつ、複雑な思いの折り合いの付くもっともよい選択肢として高等教育機会を通じた流出を是とする、後押しするというところもある。また、子ども世代も流出した先において、その後、どこでどのように生きていくという見通しが具体的に持たれているわけではなく、送り出す学校教員の側も彼ら/彼女らのその先の人生がどのようにになっていくのかについて確信的な見通しを持ちえないなかで、進路指導がなされていることも実情としてはあろう。逆に「残る」という選択肢は、これまで過ごしてきた地域の生活のあり方に埋め込まれることを想定している場合も多いだろうが、それは選択肢が存在している中での積極的な選択であればよいのだが、進路や将来展望の不平等という観点からは選択肢が制約されたなかでのイメージできる選択肢の選択という問題を含んでもいるだろう。家族だけではなく、子どもの意識のなかにも、家族資源・資本の不平等を背景とした社会経済的階層の影響があることはこれまでも繰り返し指摘されてきたことである。

そうであれば、学校教育にすべての責任を負わせるのはまったくおかしなことである。だからこそ、このような人々の営みと現実を受け止めるなかで、地域や保護者の目をどのように認識し、また地域や保護者をどのように評価し、あるいは学校教員がどのように期待されていると受け止めて

いるか、いわば共同作業的に教員にどのような実践と意識が形成されるのかを明らかにしたいということである。つまり、本稿で行おうとしていることは、日常生活と実践に埋め込まれている不平等の有り様を描き出すことに他ならない。構造的要因がどのように存在し効いているのかを当事者の視点から明らかにする一方で、すべての人々が自分たちの日常を当たり前で生きている、その世界のなかに不平等が内包されている様をとらえていきたい。

以上、本稿では地方都市における学校教育の持つ機能を、進路に関連した学校教員の実践と意識から探りつつ、貧困・低所得層の子どもを念頭に地域の世代的な再生産の構造の一端を明らかにしたい。特に学校教員はその経歴からすれば地方都市での相対的に高い社会階層に位置する集団と考えられるが、そのことが何を見えなくし、また実践や意識に反映されていくのか、あるいは現状を越えていく方策や語りがどのように紡がれていくのかを中心に見ていくことにしたい。それは決定論としてではなく、人々の営みそのものが変わりうることを前提に、変わりうる可能性の中での選択として、いま現状のそれを描くということである。

2. 研究の背景と方法

(1) 北海道における教育の現状と課題

ローカル・トラック研究などにみられるとおり、地方都市の教育機会や進路に関する研究では、具体的な地域性と時代性をふまえることが重要となる(吉川 2001)。本節では北海道の教育の現状と課題について先行研究を検討していきたい。

北海道はさまざまな社会経済的指標からみて、かなりの不利と困難が集積した地域であることがわかる。基盤となる産業全般が厳しい状況にあり、特に北海道の基幹産業である建設業の衰退は著しいものがある。そのため、札幌とその近郊に労働人口が集中しており、失業率も高止まりしている。また生活保護受給率も高い水準を保っている。あわせて所得再分配調査の所得再分配係数の高い水

準からみても、生活保護制度以外に年金、医療、保育など社会保障制度によって生活が下支えされている現状がうかがわれる。

このような社会経済状況の厳しさは、子どもを高等教育へ進学させられる階層を縮小させ、高等教育進学率が頭打ちとなる気配も指摘されている(労働政策研究・研修機構 2009)。また、北海道の母子世帯調査の結果では9割近くが年収300万円以下の収入で生活をしており、あわせて就学援助受給率の高さ、母子寡婦福祉資金や生活福祉資金など福祉的な教育費調達の実情などからも、脆弱性の高い世帯がより厳しい状況に置かれ、そのもとで子どもの教育機会が左右される可能性が高いことが懸念されている(大澤 2010a)。

当然、これらは具体的な子どもの生活状況にも影響を及ぼしている。特に経済的な厳しさは子どもとして子ども期を十分に過ごす機会を奪っている可能性がある。たとえば、釧路市の中学生を対象とした生活と意識調査では、地域経済の厳しさ、そして、高等教育への進学が地理的・経済的に困難となる中で大学進学等といった将来展望が持たれず、早期の自立をうながされるなかでの「大人化」が進行しているとの指摘がなされている(浅川 2012)。また、同様に釧路市の高校生の実態報告では、もはや自分の生活を維持するために労働者として働かざるを得ない状況にある子どももあり、その学校適応に課題が見られるという(中園 2012)。これらの結果からは、経済的に困難な状況が集積している地方において、従来の受験学力の獲得を基盤とした学習への動機づけや学校適応の指導が効き目を失いつつある現状が示されていると考えられる。

では、北海道の子どもの「学力」の現状はどのようになっているのだろうか。一般的に家庭の経済力と学力の相関関係は教育社会学で繰り返し指摘されてきたところである。文部科学省の「全国学力・学習状況調査」でも、最下位に位置づく北海道、大阪府、高知県、沖縄県などは、失業率や生活保護受給率が高い地域であり、就学援助受給率や高校在学学生に占める生活保護生業扶助の高校

就学費受給率も高い地域となっている。もちろん地域の歴史・文化的背景や学習習慣の違いなどを考慮する必要はあろうが、学力と経済力の相関がみてとれる(大澤 2010b)。また、貧困・低所得層の子どもを扱った研究では、いずれも義務教育段階からの学力不振が示されており、それは子どものドロップアウトというよりも「学校からの排除」としてとらえるべき問題であるとの指摘もなされている(部落解放・人権研究所 2005、大澤 2008)。

そのようななか、北海道の全国学力・学習状況調査の結果分析を行った高橋は、標準化得点で見ると北海道の子どもの学力には全国と大きな差が無いことを明らかにしつつ、学力低位層の厚さが北海道の社会階層や社会経済状況の影響を受けている可能性を指摘している(高橋 2014)。同様に、北海道の子どもの低学力の要因を分析した川崎らは、貧困、失業率の高さ、母親世代の大学進学率の低さ、全般的な大学進学率の低さを背景として指摘している(川崎、青山 2009)。もちろん、学力達成の背景にはへき地教育実践や教員人事異動の問題などもあるが(北海道教育学会シンポジウム 2012)、いずれにしろ北海道の子どもたちの「まなび」の背景に社会経済的な問題があることは間違いないだろう。

こういった状況はキャリア教育のあり方や子どもの進路展望にも影響を与えている。まず客観的な状況を確認すると、就職という面では、北海道の小規模地方都市の新規高卒者市場は札幌圏を中心とした市場と異なり、地元志向の強い北海道であっても地元就労の求人が少ない中で札幌への就労が促進されているという(浅川 2010b)。一方、進学は高等教育機関の札幌圏への偏在という状況があり、高卒段階で地方都市に残る(あるいはそこから通学する)という選択肢は現実的ではない。つまり、進路という点では構造的に地方都市から若年人口が流出せざるを得ない状況にあると言える。

もちろん、就職であれ進学であれ、地方都市から新しい世界(人口集中都市)へと進路に希望をもって羽ばたいていく若者は少なくないのである

う。しかし、衰退と人口流出が目に見える形ですすむ夕張市の高校生調査などでは、現実として生活を成り立たせるために地元に残ることが難しいなか、情緒的なつながりに様々な思いを持ちつつも地元を離れるという選択をせざるを得ない子どもの様子も示されている(窪田 2013、間宮、野田 2011)。地方都市の状況に程度の差はあれ、いずれにしる将来的な生活の安定性や可能性の幅を広げるといふ選択を、子どもと家族と教員が暗黙の了解の中で推進していくことは想像に難くない。地元への愛着とは別に、実際の進路選択が成立する素地があるということであろう。

また、進路指導もこのような背景の中で展開されることになる。北海道におけるキャリア教育の課題を分析した浅川によると、「望ましい勤労観・職業観を育てるキャリア教育」は、そもそも現実の雇用環境を切り離れたうえで個人の職業観など心理的な問題として展開される傾向にあり、また、「教育」と「労働」の接続の強さは進学希望者の高校でのキャリア教育の意味を減じることにつながっているという。さらに就職希望者にとっても、新規高卒就職が困難な北海道では専門にこだわらない地元就職志向があり、「(一定または特定の)職業に従事するために必要な知識、技能、態度をはぐくむ職業教育」が効果を持ちにくい状況があるという(浅川 2010a)。このことは、学校での指導の難しさを意味するとともに、大学等へ進学しない層や、たとえ経済的に厳しくても「無理する家計」(小林 2008)のもとで趣味的な専門学校等へ進学する子どもの、その後の不安定化をもたらす要因にもつながるのではないだろうか。

このように日本のなかに北海道を位置づけると、より脆弱な地方により子どもの生活と教育の困難が集中している場であると言ってよいだろう。問題はこれらの状況が現実に子どもに向き合う教員にどう見えることになり、どのような語りで実践が位置づけられていくのか、地方都市の教育と進路の問題をとらえるためには、そのことを具体的な語りから分析していく必要がある。

(2) 調査地の概要

本研究の調査地は、北海道の北部に位置する人口およそ三万人のA市である。A市は農業を基盤産業とし、経済的背景として自衛隊駐屯地の存在が無視できない規模を持つ都市である。A市を選定した理由は、①「過疎地域」の中核都市であり、相対的に独立した経済・生活圏を持つことから、人口移動、労働市場、行政機構の特徴などが比較的把握しやすいこと。②低位な地理的条件に関わらず生活保護率、就学援助率などは全道の平均水準をやや下回り、平均的な経済基盤を持つ地方都市であること。③市立大学を設置するなど教育条件の整備に取り組み、近隣市町村を含めた学区の中心的な位置づけを担っていることの三点である。

北海道は学区制をとっており全日制普通科高校への入学に関して現在 19 学区が設けられている。このなかでA市は周辺市町村を含めたひとつの学区の中心的な位置づけを担っている。また、A市は自治体として四年制大学(短大併設)を擁しており、小学校から高等教育まですべての学校教育機関が地域内にそろそろ。高校に目を向けると、北海道全体の高校進学率が50%を超えた昭和30年代初頭に、A市では進学率が60%を超えるなど、その後も道内の都市部の中において高校進学率が高い地域であった。これには地域全体で戦前から教育への高い期待があったようである。しかし、高校もまた児童生徒数の減少の影響を受け、平成10年に入るところにはすでにA市を含む学区全体の高校の定員充足率が100%を下回る状況になっている。今回の学校教員へのヒアリング調査でも、高校の入試倍率が低い状況の中で、生徒の学習意欲を高める困難さについて幾度も言及されていた。その後、A市では職業科高校を中心に二度にわたる統廃合を経て、現在、普通科高校、職業科高校ともに1校ずつの配置となっている。

A市の生徒の進路状況を確認すると、年度によって数値の上がり下がり大きいのが大学等進学率、専門学校等進学率ともに平均すると全道や旭川市より高い数値となっており、合計した高等教

育機関への進学率は平成 25 年度で 72.4%となっている。A 市には唯一の高等教育機関として市立大学が設置されており、A 市内の高校から地域推薦枠等で市立大学（短大含む）へ入学する生徒は毎年 10 名前後いる。しかし、それ以外には進学するほとんどの子どもが卒業と同時に市外へ流出することになる。また、進学率だけではなく、A 市の就職率も全道や旭川市よりも平均的に高くなっているが、これは一時的な仕事に就いた者、死亡・不詳、家事手伝い、進路未定者など「その他」に分類される者の割合が全道や旭川市よりもかなり少なくなっていることが関係している。逆に言うと、就職として先行きが決まる可能性が A 市では高いということでもあり、そういう点で職業科を中心に高校の進路指導の果たす役割が大きいのかかもしれない。A 市管内（2 市 5 町 1 村）公共職業安定所の新規学卒者職業紹介状況を確認すると、平成 21 年頃までは管内就職率 30～40%だったのが、この数年は管内就職率が上昇しており、50%を超える状況になっている。この背景には地元志向の高まりがあるのか、あるいはヒアリングで聞かれたような地元から離れるための費用負担がし

んどくなった家庭が増加したのか、そこらあたりは定かではない。いずれにしろ、「地元就労が女子生徒を中心にそれなりにいる」ものの、進学・就職をあわせて A 市の高校卒業生のうち 8 割以上の子どもが卒業時に市外へ流出していると考えられる²⁾。

なお、北海道のこの 10 年間の就学援助認定率は一貫して上昇傾向にあるが、そのなかで A 市は全道平均を若干下回る認定率で推移してきている。とはいえ、準要保護児童生徒の就学援助認定率 17.4%（平成 24 年度）を見る限り A 市もまたそれなりに経済的困難を抱えた子どもが存在しているようである。ただ、同じ道北地域の旭川市の就学援助認定率の高さと比較するとその差はかなりある。このあたりのことがまた、教員へのヒアリング調査において、A 市の子どもの置かれた経済状況の評価に影響を与えているのかもしれない。

（3）調査の概要

本論文で使用するデータは、2013～2014 年度にかけて実施した、北海道の地方都市 A 市における学校管理職・教員へのヒアリング調査である（表 1）。A 市教育委員会の協力を得て、小学校につい

表 1 ヒアリング対象者の内訳

学校種別	2013 年度調査		2014 年度調査		
	校長	教頭	教諭	性別 ⁽³⁾	A 市在職
小学校①	A 校長	H 教頭	P 教諭	女性	4 年
小学校②	B 校長	I 教頭	Q 教諭	女性	6 年
小学校③	C 校長	J 教頭	R 教諭	女性	3 年
中学校①		K 教頭 ⁽²⁾	S 教諭	男性	2 年
			T 教諭	男性	5 年
中学校②	D 校長		U 教諭	男性	4 年
	E 校長 ⁽¹⁾		V 教諭	男性	4 年
中学校③	F 校長		W 教諭	男性	4 年
			X 教諭	男性	1 年
中学校④	G 校長	L 教頭	Y 教諭	女性	2 年
			Z 教諭	女性	1 年
高校①		M 教頭			
高校②		N 教頭			
		O 教頭			

(1) E 校長については 2014 年度にヒアリング実施

(2) K 教頭については 2013、2014 年度ともヒアリング実施

(3) 2013 年度調査の管理職（E 校長含む）の性別は全員男性であった。

ては地区と学校規模で3校を抽出、中学校と高校に関してはA市の全校を対象としている。2013年度調査では学校管理職に、2014年度調査では進路指導担当教諭ないし前年度の卒業担任にヒアリング調査を実施した。ヒアリング場所は各学校の校長室や会議室で行い、同一校の先生方には同時に調査を実施した。ヒアリング時間はおおよそ1時間半から2時間であり、内容は同行者がメモを取る形で記録した。教諭のA市在职歴をみると、最長で6年、最短で1年となっており、ほとんどの教諭が道北地方管内の学校を異動しながら職業人生を歩んでいる様子がうかがわれる。このことは逆に、A市に居をかまえたり、A市を終の棲家とすることがなく、定住する地域社会の住民としての意識よりも、入れ替わりのある住民として一時を過ごす立場での実践家となっている可能性が高いと思われる。ただ、地方都市への教員配置の年齢構成は若年層に偏りがあり、そのこともあってヒアリングできたのは若い教員がほとんどだったことも影響していると考えられる。

ヒアリング項目としては、子ども・保護者・地域の様子についての評価、学習状況や家庭学習の取り組み、キャリア教育のあり方、子どもの将来展望と進路の実際、卒業後の子どもの状況の把握、地域との連携や地域からの要望、福祉制度（生活保護/就学援助）利用世帯の子どもの様子について聞き取りを行った。

以下、ヒアリング調査の結果から、地方都市における学校教育と子どもの進路の実際を分析していく。

3. 学校教育実践の実際

(1) 学校から「見える」子どもの様子

1) 家庭の生活はどう「見えて」いるのか

学校において、貧困・低所得層に置かれている子どもが「見えない」存在となっているという指摘はこれまでの先行研究でもなされてきた。なぜ教員から貧困にある子どもの姿が見えづらいのかについて、古くは久富(1993)らの「見えないヴェール」から、最近では盛満(2011)の「貧困を不可

視化させる学校文化」や山崎(2014)の「他者化の視点」までそれなりの説明がなされてきた。また、具体的な他人の家庭の生活状況を文字通り見ることが難しいだけでなく、貧困にある当事者の個人の意識や行為にのみ視点が向き、その構造的背景が見えてこないことを問題視する指摘もなされてきた(青木2003)。

そのようなことを考えると、学校教員から家庭の生活が「見えない」ことはある意味で当然のことなのかかもしれない。しかし、子どもの貧困対策法大綱が学校を貧困対策のプラットフォームと位置づけ、教員にもそれなりの役割を求めようとしている現在、あらためて学校教員の「見えぐあい」を確認することには意味があるだろう。まずはそれぞれの学校で生活保護受給世帯や就学援助利用世帯の実数について尋ねた際の管理職の「見えかた」から確認していきたい。

「就学援助受給者は増えているように思う。だいたい感じとしては3割くらいの子どものが受けている。生活保護はごくわずかで、母子世帯が中心。母子世帯のお母さんはだいたいパートで働き、病院や公的機関の仕事をしているよう。生活状況の困難さが子どもの学校生活に見える影響を与えているわけではない。地域がらもあり孤立して周り切れている家庭は少ないのではないだろうか。」(C校長)

「就学援助の案内は年度始めに配布する。小学校から継続の人が多い。新たに申請する場合、父親の収入が減少するのが要因である。生徒数が減っているが、就学援助を受ける子が増加傾向にある。倒産する人もいるし、この地域は国の言った景気回復になっていない。ひとり親は多いが、仕事をしていない親、収入減の親も増えている。(中略)離婚や夫婦仲が難しいとかで子どもの不安定な状態・状況はキャッチして、教員がサポートをする。」(D校長)

「本校には生活保護受給者は10名以内で安定

している生徒が多い。保護者の生活状況はつかめない。教員には見えづらい。保護者とはおもに面会や電話で連絡を取っている。まれに家庭訪問をするがほとんどない。母子家庭の場合、生活状況の問題に気づきはあるが、学校が改善までできない。家庭訪問をして保護能力のない家、例えば母子家庭は家が荒れていたりする。生活の荒れや生活の問題は生徒の精神面への影響がある。これは保護者の資質の問題だと認識している。」(M教頭)

A市の就学援助受給率は17%程度(準要保護のみ)であるので、それなりに学校において生活困難にある家庭のことは把握されているようである。また、そのことを学校での子どものサポートにつなげていこうとする配慮もなされている。しかし、M教頭が述べているように、学校において保護者の家庭状況が「見えづらい」という認識は持たれているようである。また、家庭の生活状況の「荒れ」は、保護者の資質という個人的な問題に還元されて理解されており、このことは家庭との協力体制の構築の方向性を「親指導」に向かわせることになるようにも思われる。

では、より身近なところで子どもと保護者と接していると思われる教員にはどのように「見えて」いるのであろうか。

「(就学援助受給世帯で) 差支えなく生活できている家庭もありますし、ちょっと目が行き届いていない家庭もありますね。親が帰ってくるのが遅いとか、そうなると可哀そうだなと思えますし、連絡した言葉が届いていなくても仕方がないと思います。配慮して注意深く見なくては、さみしさが出ているとか、甘えてくるとか、ひとりでポツンとしているとか。時と場合によりますけど『今日、元気ないけど大丈夫』とかで吐き出してくれることがあったりします。あまりしつこく言ってもあれだから。」(P教諭)

「なかなか難しいですよ。朝ご飯を食べさせてほしいとか連絡帳に書いて。だけどなかなか改善されない。ひとり親が校区には多い。そのせいではないかもしれないけど生活が乱れてくる。(親も)忙しくてなかなか気にかけてれないという」(R教諭)

担任教員などは家庭生活の様子をそれなりに把握している部分もあるようである。しかし、具体的な家庭の生活状況を語ったのは小学校教員のみであり、中学校教員からは具体的な家庭の生活状況の話は聞かれなかった。おそらく小学校では子どもの発達段階からも、家庭との協力や家庭への指導が職務として重要な位置づけとなっており、そのための家庭訪問も行われているなかで家庭の生活環境に目が向くこともあるのだと思われる。一方、実際の生活実態の把握が中学校ではほぼなされていないようであり、そのことは推測で保護者の生活をとらえることになり、また子ども自身への対応に終始することにつながっていくと思われる。

いずれにしろ、ヒアリングの結果からは学校において家庭の生活を「見る」ことが難しいこと、また、そのほんの一端しか垣間見ることができていない様子がうかがわれた。生活保護受給やひとり親世帯といった「外形」はそれなりに見えても、これまでの貧困にある子どもの家庭生活実態調査などで示されてきたような、具体的な保護者の不安定・低所得就労の状況や、相対的に低位におかれた学歴達成、あるいは保護者だけではなく兄弟姉妹を含めた家族の抱える障がい、疾病、不登校や非行などの学校適応問題、あるいは家庭内不和や借金といった、累積する困難と不利の様相は学校教員からは見ることはできないのだろう。

2) 学力向上と「家庭との連携」の実際

では、このような子どもの生活実態の見えにくさは教育実践にどのように影響していくのであろうか。今回のヒアリング調査では、一様に高校受験圧力の低下が子どもの学習への意欲と取り組みを低下させているとの認識が聞かれた。また、高

校全入という状況は保護者の子どもへの働きかけの力も弱めることになっているとの指摘もなされ、学力向上に対する学校側の焦燥感のようなものがうかがわれた。一方で、A市はこの地域の教育の中心的な位置づけを担っており、かつてはA市全体で名門大学への進学を誇っていた時期もあることから、地域の学校への期待の大きさも相当にあり、そのなかで教育実践として学力向上が喫緊の課題として認識されているようであった。

このような背景のもと、A市では特徴的な教育実践として、市内の小中学校共通で教育改善プロジェクトに取り組んでいる。具体的には「学習指導の工夫改善」「校内研修（研究）の充実」「教育資源等の活用」の三つのプロジェクトを通して「確かな学力」の育成を図る取り組みを行っている。くわえて、北海道教育委員会の「学校力向上に関する総合実践事業」の指定を受けた小学校を中心に、市内の小中学校が連携して「教育課程・指導方法の工夫」「放課後や長期休業中等における補充的指導」などの取り組みを通じた学力向上への取り組みを行っている。

これらの取り組みのひとつの柱として「地域・家庭との連携」があげられており、「家庭学習習慣化指導」や「早寝、早起き、朝ご飯運動など家庭への生活指導」が行われている。つまり、A市では全体的な取り組みとして家庭への働きかけが学力向上実践の一環として取り込まれている状況にある。それは家庭の状況を把握し、生活困難にある子どもと保護者への理解を深め、「まなび」の格差の背景にある社会経済的要因の影響を緩和する現実的な機会を作り出す契機ともなる可能性があると思われるが、その実際はどうなっているのだろうか。

「バランス、というより両者は関わってますよね。学力上げようとなると生活習慣が大事で。だから実践ノートとか、家庭との連携とか。メディアチェックシートというのがあって、一週間でどのくらいメディアに触れているとか、目標を立てて記入して親がコメントしてとい

う。それで見えた課題を懇談で呼びかけたり。学力を上げるには学校だけでは難しく、家庭の協力が欠かせない。宿題10分みてるだけで違いますし。」（P教諭）

「本校の生活実態調査では、家庭環境によって放課後の過ごし方なども異なっているようだ。本校では家庭教育力として早寝、早起き、朝ご飯運動など家庭指導をすすめている。（中略）かつて勉強をしてこなかった保護者などは無理しなくても生活できると思っている。本校にこそいないが、そういった保護者の中には生活基盤が無いのに子どもだけはたくさんいて、生活保護の世話になっているのもいる」（A校長）

「家庭学習をまったくしない割合は高い。ペナルティを課されても。二極化している。勉強しなくてはと思う方と、勉強しても意味がない方にわかれている。家庭環境の整っている家は勉強する。通勤族の子どもはがんばる。」（K教頭）

この取り組みの中で、家庭環境についてはアンケート調査を実施して把握がなされており、それをもとに生活習慣と家庭学習習慣の向上を図る働きかけがなされているようである。しかし、それは家庭でできていない（と思われる）部分の改善の呼びかけにとどまっており、アンケートに示された結果をもたらず要因や背景の分析がなされたうえで家庭指導の方針が立てられている様子はいかがわれなかった。A校長やK教頭の発言に見られるように、児童生徒の家庭環境の実態が異なっており、それが学習への取り組み状況と関連しているという認識は持たれているものの、結果的に、それは生活困難にある子どもと親の生活への理解を深める機会としては生かされていなかった。

このような表面的な対応はまた、家庭指導の限界をすぐに突きつけてくることにもなる。実際に家庭指導が効かないとき、指導は子どもに向かうことになる。

「家庭教育は親の考え方による。若くてもしっかりしている人もいれば、豊かでもしっかりしていない人もいる。普段だらしなかつたりとかは家庭の考えなのかなと。だらしないところを直すように言っても、『うちではしっかりやっています』と言われると……。」(L教頭)

「保護者が対応してくれない家庭はどうしようもないです。あとは学校のできる限りサポートで。お昼の時間とかに呼んで、ちょっとだけでもって。目をかけられなくてもできる子もいるけど……。」(P教諭)

「生活の改善とかは全職員で周知して、各学級で名前を挙げてもらって、担任としてはこうしているが改善されない。それで、意見をいろんな先生から出すみたいなことをしています。アプローチは基本的にその子に対してするという形で、親にはない。子どもの話を聞いたり。親に対してというのは担任から、生活リズムをもう少し、というふうに。」(R教諭)

このように「地域・家庭との連携」は、事業の目標である学力向上のための生活習慣・家庭学習習慣の確立にあまり効果をもたらしていない様子であった。学校が家庭に向けるまなざしは「一般的な」観点を出ておらず、家庭の生活状況への想像力にも、それに合わせた協力体制の構築にもつながっていなかった。当然、その先にある生活困難にある家庭への支援や資源との接続にも結びついておらず、「まなび」の格差の背景にある社会経済的要因の影響を緩和する現実的な機会を作り出す契機とはなりえていなかった。

ヒアリング調査では、経済的な部分で家庭に踏み込むことへの躊躇や、本来は家庭がするべきと思うことを学校がしなくてはならないことに対する戸惑いも多く聞かれた。しかし、それだけではなく、その背景には「見えない貧困」の壁が存在しているのだろう。たとえば、個別の対応によって問題が個人化されてしまい、学校内で貧困層に

共通する問題や課題といった意識が醸成されにくい状況が作られていることもあるだろう。また、「本当に困っている家庭」なのかどうか、古典的な救済に値する/値しないという選別軸への言及もみられ、それが子どもと親の生活上の不利や制約を見えなくさせる事にもつながっていた。

ただ、一部ではあるが「学校と親がもっと垣根が低くなればと思う。教員もひとりの人間として関わるというふうに」といった語りや、「家庭の教育に公教育が介入するというのは越権行為になるのかな」といった語りもあり、学校と家庭の連携を深くとらえていこうとする揺らぎも垣間見えた。

しかし、いずれにしろこの取り組みによって「見えてきた」状況は、家庭の意識や道徳的な問題に還元されがちで、貧困の構造的理解につながるには距離があった。

(2) 将来展望を描く背景

—進路に関する働きかけの実際—

学校教育は子どもの進路決定に大きな役割を果たしている。特に地方都市においては進路指導のあり方は若年層の流出の問題と切り離せない。ここからは主に義務教育段階における進路に関する働きかけの実際を分析していく。

「中学生の時に『なにになりたい』ということ言う生徒は一割もいないですよ。」(T教諭)

「希望は教員か親の職業ですね。でも圧倒的に『決まっていない』が多い。」(K教頭)

小学生はもちろんのこと、中学生段階でも教員の実感として子どもたちに明確な将来展望がもたれているとは言えないようである。それは発達段階を考えてもむしろ当然のことかもしれないし、学校から職業への接続が強い影響を持つ中で、最終的な学校から社会への移行期に具体的な展望が求められることになるせいかもしれない。

ところで文部科学省は、「将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、

自分らしい生き方を実現するための力」の育成のためにキャリア教育の推進をすすめているが、これは子どもたちの将来展望にどれくらい影響を与えているのだろうか。今回ヒアリングを行ったすべての学校でキャリア教育実践が行われており、小学校では「自己理解を中心に将来のキャリア選択の基礎となる力の形成」が、中学校では職業体験を軸に職業観を身につける実践が中心に行われていた。しかし、ヒアリングからはキャリア教育をつうじた将来的な自分のあり方や方向性が子どもたちのなかに醸成されてくることは少なく、「働くことに対する理解や挨拶の大切さなど一般的な職業に関する態度」にしかつながっていかない現実が聞き取られた。

そのなかで、全体として「子どもの主体性」に任せ、本人の望む進路実現を後押しするというスタンスがとられていた。近年の教育社会学の進路指導研究で指摘されている状況の通り、外的基準(良い学校→良い就職)を前面に出す進路指導ができなくなるなかで、なんとか内的基準に訴えることで水路づけしようとする学校現場の子どもへの関わりが表れているとみてよいだろう。いずれにしろ、「最終的には目の前のことで決めさせているという状況かも」というように、市内2校を中心に近隣市町村の高校を含めた学校トラッキングに沿って進路決定がなされており、規模の大きな都市部と異なってかく乱要因もほとんどないことから、子どもの進路決定には地域の教育制度が持つ構造的な枠組みの影響力が大きいと考えられる。

それは次の語りにもみられるように、家庭の社会経済文化的な資源・資本のあり様によって先行きが決まる可能性が高いことを意味するだろう。

「最終的には本人が決めているが、大学とか職業は家庭のバックボーンが影響していると思う。親がどれだけ子どもに世界を見せるかだ。」(Y教諭)

「A市ではほとんど見える職種も決まっており、自衛隊、警察官、教員がすごい仕事みたい

になっていて、他の仕事は見えない。この世界の中での判断で展望が描かれるのではないか。(中略)先のことをどこまで考えるかは、親の学歴も関係しているのではないか。」(D校長)

多くの語りのなかで、地方都市における子どもの将来展望の相対性の持ちにくさが述べられていた。その背景にはA市の地理的な条件や、職業モデルや学歴モデルの見えにくさといったこともあるのだろう。A市の中心から離れた中学校教員の語りでは、街に高校生の姿を見るのが無く、そういった点で少し先のモデルも日常的に見ることが無いという指摘もなされていた。そういう状況のなかで、家庭背景が子どもの将来展望に与える影響がより大きくなっているのかもしれない。また、ほとんどの子どもが高校卒業時に市外へ流出する現状のなかで、その道筋だけが主流なモデルとなって子どもに見えているということもあろう。

では、地域の再生産という観点から見ると、進路指導はどのような実践として行われているのだろうか。

「A市にということは特にしていない。我々に出きることはどういう仕事があるかを示すことになる。」(R教諭)

「私も人の親ですから、その立場からすると『好きにきなさい』というところではないでしょうか。本人がやりたいということを実現するのであれば地元とかは関係ないのではと思う。」(K教頭)

「私らとしては夢をかなえてあげたいので、街から人がいなくなるとか考えたことがない。雇用があれば人が増えるんだろうな。アルバイトの時給とかも。」(V教諭)

他の語りでは、どこでも通用する普遍的な力の育成が学校の大きな目標であるという話も聞か

れ、具体的な地域での生活をどのように構想するかという観点で進路指導が行われている実践は皆無であった。

しかし、A市のなかでも農村部に位置する学校に勤務する教員からは次のような語りも聞かれた。

「職業選択で『13歳のハローワーク』を読ませたことはあります。地域のことを考えた時、単純に選択肢を広げても、この土地にない仕事を考えさせてもここから出ていくことになってしまうのかなとか考えたりしますね。ただ、どちらかという子ども主体に考えて、その子にとってよいようになることが第一ですけど、願わくばそれが地域にとってもよいふうになるのが理想的なんですけど……。」(W教諭)

学校教員は多くの場合、定住者ではなく一時的な住民として地域社会にいることになる。W教諭はなぜ教員が地域問題を自分の事としてとらえたり、そこに住む子どもの問題としてとらえられないのかについて、ひとつはA市の規模がちょうど地域問題を見えなくさせるくらいであること、教員が住民として地域の人との具体的な関わりを持たないこと、そしてなによりも地域住民自身の方向性や考え方が必要であるが、それがしめされていないことが原因ではないかと語っていた。そういう点で、子どもを具体的な地域社会の一員としてどのように遇するかということは、けして学校だけの問題に還元できることではないのである

う。同時期に実施した高齢者へのライフヒストリー調査では、その子ども世代の多くがA市にはいないことが語られていた。自分の子どもが流出するなかで、街の再生産はどこか他人事になってしまうのかもしれない。もちろん、大学等に進学したのちに公務員や教員として還流してくる若者たちにとってもこの問題は重要であるが、高卒後、あるいは出戻るような形で地域社会に埋め込まれていく社会経済的な不利を負った家庭の子どもにとって、これはより切実な問題として考えていかなければならない課題だろう。

いずれにしろ、進路に関する働きかけは、子どもの主体性にまかせ、普遍的な対応をするだけでは、貧困の世代的再生産の緩和にはつながらない。そうであるなら、特別な働きかけを積極的に行うことが進路指導の面でも求められる。

最後に、このような進路に関する働きかけについて、その結果を教員がどのように把握しているのかを確認したい。表2は各義務教育段階の学校を卒業後、その進路状況の把握についてまとめたものである。これをみると確信的に卒業生がどこでどのような生活をしているのか、それを把握している教員はいなかった。教員歴が長いK教頭の見立てがおそらく現実が一番近いのではないかと思われるが、いずれにしろ、義務教育段階で多くの教員が自分たちの関わった児童生徒の生きていく先の姿を思い描けておらず、このようななかで実際の進路に関する働きかけが行われていた。

「仕事が見つからなくて、フリーターとして

表2 義務教育段階における卒業後の進路状況の把握

P教諭	どうなんですかねえ……。地元に残るのは2割？ 2割もいないか？ どうですかねえ……。役所とか農家とか……。でもそんなにこのへん農家いないんですよねえ……。あとは、自衛隊？
R教諭	ちょっとそこまでは……。うちの学校卒の子で高校出てるというのを認知してる先生はいない。若手の先生がすごく多いので。
S教諭	(卒業生は)たまに来ることはあるけど……。市外に出ると言う話は聞くが、その後どうなったのかは(わからない)……
K教頭	進学にしろ就職にしろ札幌が多い。あとは進学したあと戻るとか、地元で就職とか。(就職なら)建設業の場合か、地元商業施設に就職するとか。au ショップもある。
Z教諭	農家の子どもとかは戻ってきていますが、この地区は働く場所もそんなにないので大体は戻らないと思う。

戻ってくる子が多い。専門学校へ行ってもフリーターで戻ってくる。ネイルアートの専門学校とかはまったくだめ。戻ってきた子どもを元の担任が拾うこともある。」(O教頭：高校)

これは義務教育ではなく高校の管理職の語りである。地域の再生産と貧困の世代的再生産が重なったところに、現実に見えるのはこのような姿なのかもしれない。おそらく、貧困の世代的再生産の緩和には、かなり長いスパンでの子どもへの関わりが求められることになる。それぞれの教員が個別に対応するだけでは、たまたまの支援がつながることにしかならない。進路指導もまた、継続的な取り組みとして構築される必要がある。進路指導実践を相対化する機会を意識的に作り出すことが求められているのではないだろうか。

4. 考察とまとめ

ここまでの報告は、学校において「当たり前」に行われている営みが持つ機能を、実践レベルで明らかにした結果であった。誤解のないように述べておきたいが、それは特段の社会階層を意識せず、すべての子どもの発達を願い行われている真摯な学校の実践であった。しかし、ここでの問題は「貧困・不平等の世代的再生産」の観点から、それがどのような意味を持つのかということである。

その点から見ると、学力向上実践では、見えてきた家庭の生活状況が保護者の意識や道徳的な問題に還元されて受け止められており、「まなび」の格差の背景にある社会経済的要因の影響を緩和する現実的な機会を作り出す契機とはなりえていなかった。また、進路指導実践では、家庭の社会階層的要因の影響力の強さを感じながらも、子どもの主体性を尊重し、本人が望む進路実現を後押しするという方針がとられており、それは結果的に家族資源・資本の不利を緩和することにはつながっていなかった。

そのなかで貧困・低所得におかれた家庭の子どもは、学校を通じて職場へと移行していくのだが、貧困の世代的再生産の観点からすれば、おそらく

は街から「出る」だけの資源・資本が無いなかで地元就労後に離職等で不安定化していったり、いったんは市外就労した後にフリーターや不安定層として戻ることになったり、あるいは都市部へ流出したまま当該地で沈殿・漂流するようなパターンの中かで家族の不利を世代的に受け継いでいくことになるのだろう³⁾。

このように見ていくと、「流出」を相対化する視点が無いこと、つまり進路指導実践において具体的な地域での生活をどのように構想するかという展開が無いことは、より不利な条件の家庭におかれた子どもにとってより深刻な問題となるのではないだろうか。自身の希望として、あるいは適応的選好の結果として、あるいは選択肢がないなかでやむを得ず、いずれにしろA市に生活の場を得て、街の再生産を担うことになる一定数の子どもたちが、教育を受ける期間中に地域で生きていく準備を十分に行えないことは、その後の地域生活を不安定化させるリスクにつながりかねない。シビアに考えると、現状においては「流出」を前提とした教育機会の平等の実現と同時に、すべての子どもが地域で生きていく構想を描ける、そしてそれにもとづく受け入れを地域の問題として立てていく、そのような実践が求められているのではないだろうか。

以上、調査結果から地方都市における学校教育と子どもの進路の実際と課題について明らかにしてきた。結論的に述べると、子どもの貧困という言葉がそれなりに浸透したかのように思われる現在でも、貧困・低所得層にある子どもと家族の抱えている問題はやはり学校では見えておらず、対応の必要性についての理解も、対応の方向性についての検討もなされていないのが現状であった。

そのため、貧困・低所得層にある子どもに対応した学習支援や進路指導はなされていなかった。同様に家族への対応もそうであった。「見えない貧困」のなかで不利が不利として認識されていないがゆえに、学校の持つ階層再生産機能が「通常」に働いていたと言えるのではないだろうか⁴⁾。

むろん、学校が子どもに対して特別視をしない

ということには積極的な利点もあり、特に学校で貧困にある子どもに対応する最大のメリットはスティグマの問題をクリアできる可能性が高いことであると考えると、一概に貧困・低所得層への特別な対応がまなざしとして向けられる事には問題も多い。しかし、それは積極的な格差是正措置を必要とする子どもへの対応を、形式的平等の観点で実践しなくてよいということではない。不利な条件にある子どもを「特別扱い」せず、支援の必要なすべての子どもに対応するというやり方は、一定の成果を上げている反面、結果的に社会的に不利な子どもを下層に押しとどめている現状を変えないという指摘もある(盛満 2011)。そのためには、そもそも学校が貧困に関わることはどうということなのかという議論の積み重ねと理解が、まずは求められていると言ってよいだろう。同じ人格を持つ子どもとして特別視はしないが、特別な対応が求められるということであろう⁵⁾。

最後に、高校でのヒアリングの際、進学校と目される普通科高校でも、経済的な厳しさが増すなかで就職希望者が前年の5倍にものぼったという話が出ていた。一方で職業科高校の方では、これまで漠然と地元に残ることを希望していた女子生徒が、就労先の競争激化の影響で就職できなくなったことが語られていた。おそらく地方都市においてはこれまでそれなりに安定して地元で埋め込まれてきた層が、「疲弊する地域」を背景に、より不利な層から生活の不安定化の方向に押しやられているのかもしれない。

そういう点で、これは学校にだけ問われるべき課題ではなく、地域の再生産の問題にしても、教育機会の不平等にしても、私の子ども、あるいはわが校の生徒という視点を越えた、社会全体の問題として考えていく必要性が、改めて問われているのではないだろうか⁶⁾。

なお、本稿は科学研究費・基盤研究(B)「地方都市における貧困の世代的再生産の構造と政策的対応に関する実証的研究」(2013～2015年度、研究代表者：松本伊智朗)によるものである。

注

- 1) 本研究は「貧困・不平等の世代的再生産」研究のひとつとして位置づく。貧困の世代的再生産とは「現象的には二世帯以上にわたって、社会的に受容できないほどの貧困な生活状態が続くような状況が、ある集団あるいは層として形成されている事実を重視した概念」である。その背景には家族主義的な社会保障・社会福祉政策が世代に渡る貧困・不平等を緩和する機能が弱いだけでなく、私たちの家族依存を当然視するイデオロギーがいわばハビトゥスとして行動や意識を制約するような様をも含んだ問題である。詳細については青木(2003)を参照のこと。
- 2) この問題は入れ子状の問題の一部でもある。A市内の高校へ入学してくる生徒のうちおよそ3割程度が近隣市町村の出身者となっている。より規模の小さな近隣市町村から、A市、旭川市、そして札幌などの大都市部へと若年層が供給されていく、日本の構造的な人口移動のあり方の一部分でもある。なお、A市の中学校を卒業した生徒のうち、この数年をみるとおよそ10%前後の子どもが旭川や札幌の進学校へ、およそ15%程度は近隣市町村の高校へ進学している。A市の再生産を担う層は、近隣市町村の高校を卒業した若者を一定数含んで形成されている。
- 3) もちろん、貧困の世代的再生産は決定論ではなく蓋然性の問題である。今後、パネル調査の進展により、日本でも貧困層への出入りの状態、貧困経験の長さや深さが明らかになるだろう。また、ここでは高校卒業を前提に議論をしているが、ドロップアウトした子どもや、生活保護世帯等で不登校状態にある子どもなどはより不利なポジションにおかれるであろうことは想像に難くない。特にフリースクールなどが無い地方都市においては、中退や不登校はやり直しという点でも機会が無い。
- 4) もちろん、次のような事情があることは十分に理解している。「家庭との連携となると基本的に勤務時間外になってしまいますよね。昼間に行ってもいないし、どうしても夕方や深夜になってしまう。部活動も勤務時間外なので、その後に家庭訪問となる

ともうギリギリなので……。ここをスクールソーシャルワーカーがいると助かるなあとは思いますが、報告の時間がまたかかりますよね」(L教頭)。教員の勤務状態の困難さについては多くの研究で指摘されてきたところである。ここでは、実践を非難したいのではなく、現在の実践が果たす機能を描いていることを理解されたい。

- 5) この点に関して、各学校でのヒアリングでは一樣に市立大学の存在が遠いものとして語られていたが、大学の存在はひとつの可能性としてとらえられるように思う。特別扱いが各校ごとの対応では難しいのなら、学校の論理とは別の形で仕掛けを構築することも考えられよう。学校教育を媒介としたA市の再生産のあり方のひとつとして、学校縦断型プロジェクトによる市立大学を通じた道筋を用意する試みがあってもよいのではないだろうか。子どもの貧困対策法が成立したいま、地方行政の政策において、それをアフーマティブアクションとして議論することはできないだろうか。
- 6) たとえば、職業科高校での聞き取りでは次のような思いが語られた。「地域を維持するには、生徒と生徒の出口が必要。ライフラインを支える学科も必要。今年、K市の電子機械科の間口がひとつ減った。ライフラインを守る生徒がいなくなる。いまはA市が最北の学科。旭川工業では稚内には就職しない。本校が無くなると、A市にとって最低限必要な人材もなくなる。市にはそれを認識して、大事にしてほしい。街を支える基盤としての高校である」。統廃合の話が本格化してから動くのでは手遅れだろう。日ごろから町の基盤を地道に支えていく取り組みと、それに応じて子どもをまっとうに遇することが求められている。

文献

浅川和幸 (2010a) 「北海道におけるキャリア教育の現状と課題」『教育学の研究と実践』Vol.5、29-38。
 浅川和幸 (2010b) 「附論 北海道の新規高卒者の労働市場の現状」『教育学の研究と実践』Vol.5、39-46。
 浅川和幸 (2012) 「疲弊する地域における中学生の生活と意識：釧路市の中学2年生を対象に」『教育学の

研究と実践』Vol.7、5-14。

青木紀編著 (2003) 『現代日本の「見えない」貧困』明石書店。
 部落解放・人権問題研究所 (2005) 『排除される若者たち—フリーターと不平等の再生産』解放出版。
 北海道教育学会シンポジウム (2012) 「学校・家庭・地域の互いに支え合う関係づくりに向けて (その1) —学力問題と地域貢献」『教育学の研究と実践』Vol.7、65-102。
 川崎惣一、青山麻里亜 (2009) 「北海道における子どもたちの低学力の原因についての一考察」『北海道教育大学紀要』第61巻2号、33-47。
 小林雅之 (2008) 『進学格差—深刻化する教育費負担』ちくま新書。
 窪田玲奈 (2013) 「地方都市における高校生の将来展望と地元志向—夕張高校3年生への調査を基に」『教育学の研究と実践』Vol.8、21-30。
 久富善之編著 (1998) 『豊かさの底辺に生きる—学校システムと弱者の再生産』青木書店。
 間宮正幸、野田健一 (2011) 「岐路に立つ子どもたちと地域の教育—夕張市における『人生イメージ調査』から」『教育学の研究と実践』Vol.6、13-21。
 中囿桐代 (2012) 「高校生アルバイトの労働実態と学校生活—『子ども』ではいられない高校生たち」『教育学の研究と実践』Vol.7、25-34。
 盛満弥生 (2011) 「学校における貧困の表れとその不可視化」『教育社会学研究』第88集、273-292。
 大澤真平 (2008) 「子どもの経験の不平等」『教育福祉研究』Vol.14、1-13。
 大澤真平 (2010a) 「北海道にみる子どもの教育機会の不平等」『教育学の研究と実践』Vol.5、7-17。
 大澤真平 (2010b) 「付論 北海道における子どもの貧困の現状」『教育学の研究と実践』Vol.5、19-27。
 労働政策研究・研修機構 (2009) 「第1章 北海道の現状」『地方の若者の就業行動と移行過程』、8-50。
 高橋亜希子 (2014) 「北海道の全国学力・学習状況調査をめぐる状況」『北海道教育大学紀要。教育科学編』65巻1号、141-156。
 山崎鎮親 (2014) 「教師からみる子どもたちの学校体験：『他者化』の視線を中心に」長谷川裕編著『格差

社会における家族の生活・子育て・教育と新たな困難』旬報社、324-362。
吉川徹（2001）『学歴社会のローカル・トラッカー地方からの大学進学』世界思想社。
（札幌学院大学人文学部・講師）